

## 令和7年度第2回門真市総合教育会議議事録

**日 時**：令和8年2月20日（金）午後3時00分から午後4時44分まで

**場 所**：門真市役所本館2階 大会議室

**出席者**：宮本市長、八木下教育長、澤田教育長職務代理者、松宮委員、満永委員、服部委員

**関係者**：下治副市長、菊川副市長、水野教育部長、峯松教育部教育監、大倉教育部次長、高山教育部総括参事、十河教育総務課長、渡辺教育企画課長、太田学校教育課長、向井学校教育課参事、岡田学校教育課参事兼教育センター長、石黒学校教育課参事兼教育センター参事、清水生涯学習課長、竹田保育幼稚園課長

**事務局**：大矢企画財政部長、北井企画財政部次長、船木企画課長

（事務局）

定刻となりましたので、会議を開催させていただきます。

本日は、ご多忙の中、令和7年度第2回「門真市総合教育会議」にご出席いただき、ありがとうございます。

本日司会を務めます、企画財政部企画課長の船木でございます。よろしくお願ひいたします。

本日の進行につきましては、資料の確認が終了するまでは、私の方で進めさせていただきます、その後、主宰者である宮本市長による議事進行となりますので、よろしくお願ひいたします。

また、ご発言に際しては、お手元のマイクのボタンを押して行っていただきますようお願い申し上げます。

それでは、開会にあたり、宮本市長より一言ご挨拶を申し上げます。

（宮本市長）

令和7年度第2回門真市総合教育会議の開催にあたりまして、ご挨拶申し上げます。

本日はご多用の中、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。

本日の開催につきましては、第1回の開催時にお伝えしましたが、例年ですね、8月にある程度決算が終わった後ですね、第1回をやらせていただきました、議会での議決前ではございますが、予算案を議会に提出したタイミングでということで、来年度当初予算の中で、教育委員会の様々な取組や課題につきまして、皆さんと一緒にご議論させていただきたいというふうに思っております。ぜひ教育長また教育委員の皆さんには、忌憚の

ないご意見を賜りますようよろしくお願い申し上げまして、私からのご挨拶にします。よろしくお願い致します。

(事務局)

ありがとうございます。

次に、門真市教育委員会を代表いたしまして、八木下教育長より一言ご挨拶をお願いいたします。

(八木下教育長)

教育長の八木下でございます。

教育委員会を代表し、一言、ご挨拶を申し上げます。

この4月、いよいよ本市初の義務教育学校「水桜学園」が開校します。工事の方も、今月末の校舎引き渡しに向けて、休日返上で急ピッチで進められていると聞いています。引き渡しの後、ネットワーク工事や家具等の整備を行った上で、現在の水桜小・四中から荷物を入れる引っ越し作業を行うということで、この年度末から年度初めにかけて、開校に向けての準備のピークを迎えようとしているところです。

また、四宮小学校と北巢本小学校も、この4月から北巢本小学校の校舎を活用して先行統合ということで、こちらも施設の改修やプレハブ建設、そして引っ越し等の準備が進められているところです。

この4月は一気に4校が統合ということで、教育部内も準備にてんてこまいではありますが、新学期から各校がスムーズにスタートできるように、しっかりと進めてまいりたいと考えております。

本日の議題は、今後の教育の方向性に関わる重要なものばかりです。本日の議論を踏まえて、次年度に向けて取組を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。

それでは、議題に入ります前に本日配布の資料の確認でございます。

①次第

②【資料1】門真市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画

③【資料2】文部科学省指針の概要（抜粋）

④【資料3】本市における大阪府チャレンジテスト結果の推移

⑤【資料4】部活動地域展開に関する国ガイドラインの概要

- ⑥【資料5】 門真みらい小学校の学級数の今後の見込みについて
- ⑦（参考資料1） 門真市総合教育会議会則
- ⑧（参考資料2） 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
- ⑨（参考資料3） 門真市総合教育会議の会議公開要領

の9点となっておりますが、お手元にございますでしょうか。

揃っているようですので、これより議事進行を宮本市長にお願いしたいと存じますが、次第にあります案件3について、総合教育会議は原則公開ですが、この案件は「門真市総合教育会議会則の第5条ただし書き」に該当すると思われまますので、会議の公開についてお諮りいただきたいと存じます。

市長よろしくお願いいいたします。

（宮本市長）

それでは、ここからは私の方で進めてまいります。

案件に入る前に、会議の公開について決定したいと存じます。

ただいま事務局から、今回の案件3が会則第5条ただし書きに該当すると考えられる旨説明がありました。私も同じ意見で、案件3については非公開とすべきではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

（異議なしの声）

（宮本市長）

ご異議がないようですので、案件3については非公開といたしますので、案件3の開始前に傍聴者の皆さまにはご退席を賜りますようお願い申し上げます。

それでは案件に入ります。

まず、案件1の「令和8年度に向けた意見交換について」です。

令和8年度の予算内容につきましては、教育委員会事務局より教育委員の皆様の説明いただいていると思えます。主な内容としましては、小学校及び中学校の屋内運動場の空調設備設置や設計等、教育施設環境の整備。

新しい授業づくりに取り組む学力向上事業や探究的な学び推進事業、中学校部活動の地域展開に向けた取組。

学校適正配置については、第四中学校区の義務教育学校のサブグラウンド等の整備、第五中学校区の統合小学校の実施設計の費用等の予算配分をおこなっているところです。

それでは、私の方から4点お伺いします。

まず1点目は、門真市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画についてです。

国において令和7年6月に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」が改正されたことに伴い、教職員に関する「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定・公表、総合教育会議への報告が義務付けられたということでございます。

今回、教育委員会において策定された計画について、ご報告をお願いします。

(八木下教育長)

向井参事から説明をお願いいたします。

(向井学校教育課参事)

学校教育課参事の向井でございます。

「門真市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」についてご説明申し上げます。

まず、本計画の策定に至る経緯についてですが、現在、教師がその専門性を十分に発揮し、子どもたちに全力で向き合うことができるよう、働き方改革が全国的に強く推進されており、その流れの中で、国において令和7年6月に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」、いわゆる給特法等一部改正法が成立いたしました。

それに伴い、サービスを監督する教育委員会に対しては、文部科学省が定める指針に即して、「業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定した上で総合教育会議に報告し、市長部局と連携することが義務付けられました。

従いまして、本市においても、当該指針に基づいて「門真市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定いたしました。

続いて本計画の内容についてご説明いたします。

資料1の本計画の1ページをご覧ください。

目次にあるとおり、本計画は、5つの項目で構成されております。

2ページの、「1. 計画の趣旨と現状」をご覧ください。

(1) 計画の趣旨については、教職員の長時間労働の常態化等の課題を踏まえた上で、教育委員会と学校現場の連携により、教職員が健康で、やりがいや誇りを持って教育活動に取り組める環境整備を行い、教育の質の向上を図ることを計画の趣旨として記載しております。

次に（２）本市の現状として、これまで教育委員会が各学校と連携しながら取り組んできた業務改善の内容を記載するとともに、３ページにはその取組の成果として、令和３年度から６年度までの本市の平均時間外在校等時間の推移等を示しております。

４ページには、小・中学校ともに確実に改善傾向が見られ、小学校では６年度時点で年間平均が月 30 時間を下回っていること等を成果として挙げております。

一方、中学校では改善傾向が小学校より緩やかであり、６年度時点でも年間平均が 45 時間を超えている状況となっていること、月平均 45 時間超えの教員の割合が中学校で非常に高いことなどを課題として挙げており、休日の部活動指導や、生徒指導対応等にかかる負担等が要因として考えられる旨を記載しております。

次に、５ページ、「２．目標」をご覧ください。

（１）時間外在校等時間に関する目標として、１年間における時間外在校等時間の１ヶ月平均時間を 30 時間程度とし、あわせて１ヶ月時間外在校等時間が 45 時間以下の割合を 100%にすることを目標として設定しております。

また、（２）ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標としては、ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を 15%まで減少させることとし、あわせて、門真市学校教育診断における教職員アンケートの「働き方改革」と「やりがい」に関わる２つの項目の結果を、それぞれ 80%、85%まで向上させることを目標として設定しております。

次に「３．計画の期間」につきましては、令和８年度から令和 11 年度の４年間とし、毎年度において計画の進捗状況を確認し、必要に応じて見直すことを記載しております。

続いて、６ページからの、「４．実施する業務量管理・健康確保措置の内容」をご覧ください。

（１）では、文部科学省指針で示されている「業務の３分類」を踏まえて記載しております。

イでは、原則として学校以外が担うべき業務として、５点を挙げており、それぞれの項目において、本市として取り組む内容を記載しております。

次に、ロの、教師以外が積極的に参画すべき業務として、ここでも５点を挙げており、水泳授業の民間活力導入、中学校部活動の地域展開等、本市として積極的に取り組んで推進していく内容を記載しております。

次に、ハの教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務として２点挙げており、サポートスタッフや各種システムの活用による負担軽減、様々な支

援人材の活用や連携体制構築等について記載しております。

続いて、8ページをご覧ください。

(2) 学校における措置の推進については8点挙げており、教育課程編成への助言や情報提供、各校での行事や活動の精選等の推進、既に整備されているICT環境を生かした効率化の推進、勤務時間外の電話対応に関する環境整備等について記載しております。

また、8点目には、各校において本計画を踏まえた学校運営方針を確立し、校内体制を整えて組織的に業務改善を推進することについても明記しております。これまでも組織的な業務改善は各校で積極的に進めておりますが、今後は本計画の内容を学校運営方針へ反映することを義務付けるものとなっております。

続いて、(3)の学校への人的支援体制の充実として、2点を挙げています。既に実施している学校サポートスタッフの全校配置の継続に加え、来年度以降の新たな取組として、中学校への業務補助支援人材の拡充について検討することを記載しております。

次に、9ページ、(4)の教職員の健康及び福祉の確保に関する取組として、時間外在校等時間が月100時間、または連続して80時間を超えた教職員に対し、医師による面接指導を全面実施するとともに、最終退校時間を設定することによって勤務時間インターバルを確保していくことを記載しております。

こちらも現在は未実施であり、来年度から新たに取り組むものとなります。

また、ストレスチェックの実施と相談体制の構築、閉庁日の設定と拡大による休暇取得推進も併せて記載しております。

最後に10ページをご覧ください。

「5. 関連する取組、今後のフォローアップについて」でございます。

計画の実行性を確保するため、毎年度の公表や報告の在り方、目標達成状況の把握、学校状況の把握と支援や連携、地域・保護者等への理解促進や連携等について記載しております。

以上が、計画の内容についての説明となります。

なお、資料2につきましては、本計画策定の根拠となっている文部科学省指針の概要を抜粋したものとなっております。

今後は、本計画に基づき、教職員が健康でやりがいや誇りを持って教育活動に取り組める環境整備の一層の充実を図り、引き続き、学校現場と連携して積極的に取り組んでまいります。

私からは以上です。

(宮本市長)

ありがとうございました。

それでは、教育長並びに教育委員の皆様から何かご意見はございませんでしょうか。

はい。満永委員。

(満永委員)

教育委員会事務局に質問が2点あります。1つ目、5ページの「2. 目標」に(1)時間外在校等時間に関する目標とあって、ここに1年間における在校1ヶ月平均を30時間にすると。今は35.2なんですね。さらに、今現在69.7%である1ヶ月の平均時間外在校等時間が45時間以下の割合を100%にするというんですが、自分も学校現場でいろいろやっていた経験から言うと、かなり厳しい数値だなと思いますが、その数値の根拠って何でしょうか。2つ目、8ページの(3)に、中学校への学校サポートスタッフとあり、小学校ではなく、中学校を特出しして書いてあるのはなぜですか。この2点を教えていただけますか。

(向井学校教育課参事)

はい。まず、非常に達成が困難である可能性があるという、時間外在校等時間に関する目標についてなんですけれども、資料2、文科省資料の抜粋の資料を見ていただけたらと思うんですが、1枚目の別添3-2と書いている部分の真ん中あたりですね、改正のポイントというふうに書いている部分の3番目、「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定の部分の【目標】という部分に、文科省の方が、3点ここに示されています。ここに示されている内容というのは、まず1ヶ月時間外在校等時間が45時間以下の教職員の割合を100%とすることを目指すでありますとか、1年間における1ヶ月時間外在校等時間が平均30時間となることを目指すというふうなことが書いています。これを、全国的にどの市町村においても、これを目標としていくっていうことはある意味マストとなっているということから、これをそこに入れさせていただいているという状況がございます。達成するのは難しいという状況もありますけれども、必要なことかなと思いますので、達成に向けて頑張っていきたいというふうに思っております。

2点目、中学校の方にやはりより手厚い支援を行う理由といたしましては、先ほど本市の現状を見ていただいた部分からもわかると思います

けれども、やはり中学校の方でのなかなか在校等時間の縮減が進まないという状況がどうしても生まれています。その部分につきましては、やはり中学校現場の管理職の先生方からも、意見を聞かせてはいただいているんですけども、やはり中学校現場の独特の事情というものがあるというふうに見えてきます。やはり部活動指導が休日における指導時間がどうしてもその部分に上乘せになってきてしまっているという部分であるとか、それ以外でも、生徒間トラブルとか、いじめの事案の対応とか不登校の対応についても、やはり小学校と比べても、量的にも質的にも、重たいものが多いってということも挙げられています。

また、それらを学年集団の教員がチームとして対応しているっていう状況があるので、校内で組織的に対応するシステムみたいなものはしっかりと出来上がっている反面、やはり一つ事案が起こると、組織的にみんなで一緒に動いていくっていう状況が、在校等時間が必然的に長くなる状況があるってということも聞いています。

あと、定期テストの対応、それから成績処理、それから、生徒の進路に関する評定とかに対する説明責任とかそういった部分につきましても、非常に小学校とは違った、非常に重要で気を遣う業務であって、そういった部分の業務が、中学校の部分に大幅に在校の時間を増加させてしまっている要因になっているということを含めて、やはりそこに対する支援を行っていく必要を考えた上で、中学校への人的支援の方を検討しているという形を記入させていただいている次第でございます。

(満永委員)

わかりました。1点目についてはマストなんですね。全国的にこれを目指す。マストなんですね。30時間、45時間というのは。

(向井学校教育課参事)

はっきりとマストというふうには書かれているわけではないですが、文科省の指針の方にはそれを目指すっていうふうには書いているので。

(満永委員)

校長会でもね、多分お伝えしていただいていると思いますけども、校長会でもやっぱり各校の校長にしっかりこれを周知しながら、ここに書いた以上は達成できるように様々な取組をお願いしたいと思います。

あともう1点の中学校の方はわかりました。私も自分の経験で小学校中学校の両方の校長を務めたんですが、中学校に行った時に圧倒的に多

いなと思ったのは生徒指導事案でした。数の多さと、それから何でしょう、多様化というかいろんな様々な生徒指導事案がありましたね。やっぱり保護者と膝を突き合わせて話をする時間も必要なので、やっぱり保護者の方は働いている方が多いので、勤務時間外がやっぱり保護者の方と子どもをどうしていこうかっていう話をする時間がかかなり多かったです。今はどうか知りませんが、私が勤めていた頃はそう思いました。小学校に比べて中学校は圧倒的に生徒指導事案というのが非常に多かったです。複雑化してかつ数が多かったなという気がしますので、そういった中学校に対する支援をいろいろ考えていただければというふうに思います。

以上です。

(宮本市長)

他にございますか。

はい。澤田委員。

(澤田教育長職務代理者)

今おっしゃっていた人的支援に関してですけれども、中学校の方からこういう要望というのはやっぱり出ているんですか。

(向井学校教育課参事)

具体的に人的支援をもっとほしうっていうふうな、はっきりした声を聞いているわけではありませんけれども、在校等時間が減少しにくい状況を踏まえて、やはり何らかの支援をもっとあれば、より教職員が子どもたちに向き合う時間を確保できるのというふうなお声はよくこちらの方にも寄せられてくる状況がございます。

(澤田教育長職務代理者)

先ほど満永委員もおっしゃっていましたが、中学校独特な理由としては、やはり生徒指導とか進路指導とか、あるいは成績をつける業務であるとか、子どもとの対応が単なる懇談というよりも個別に本当に膝を突き合わせての話になると、かなり時間がかかるっていうのはもう毎年のことだと思います。それをなかなか削減するというのは難しいと思うので、そういったあたりでの、もしいろんな業務での補助というか援助があれば、もう少しまた変わったものになるのかもしれないなという思いはありますので、実現するかどうかわからないですけど

も、そういうふうにしていただけるということはすごくありがたいなと。

例えば、今5時以降というのは電話取らなくてよろしいんですよね。確かね。あれってすごく大きいと思うんですね。やっぱりああいうことで、小学校も中学校も、かなり勤務時間の削減にも繋がっていると思いますし、何らかの形でやっぱりこちらの方から動いていただいたら、プラスの方に進むということは考えられるのかなというふうには思っております。

以上です。

(宮本市長)

松宮委員どうぞ。

(松宮委員)

感想みたいになってしまいますけれども、国の資料の別添4、それから今日いただいた資料の6、7、8ページですか。この学校と教師の業務の3分類、線引きが非常に難しいところもあると思うんですけれども、学校すなわちマネジメントを管理職が中心になってやるべき部分と、それから高度専門職と言われている教員の担うべき、いわゆる教育の質保証であるなど、その辺りを明確に線引きして意識するということは非常に大事だと思っています。ただ難しいところもあるわけですが、学校、それから教師、管理職と、それから教育委員会、それから教員の個人の努力といったあたりが今後上手く回ってくると、良い教育、質保証ができるのかなというふうには思っております。

(宮本市長)

ありがとうございました。

教育長どうぞ。

(八木下教育長)

先ほどの向井参事からの説明にもありましたように、この計画の趣旨、学校の働き方改革の目指すところは、やっぱり教育の質の向上です。質の高い教育を行うためには、目の前の子どもたちにはどんな指導が効果的なのかとか、教員の専門性を生かしつつ、子どもたちの実態を踏まえながら工夫を凝らすっていうことが必要で、そのためにはやっぱりそれを考えるための余白がどうしても必要になってきます。今の学校

現場の状況を聞いていると、先ほど話もいろいろ出てましたけど、やっぱり日々の様々なことに追われて、その余白がなくなっているというのが現状です。余白を創っていくためには、学校の中でも、これまで前例踏襲でやり続けてきたことが子どもたちに力をつけるために本当に必要なのかとか、必要だけどもっとスリム化できないかみたいな議論をした上で見直していくということも必要だと思いますし、一方で、先ほど業務の3分類として説明のあった「学校以外が担うべき業務」ですとか、「教師以外が積極的に参画すべき業務」について、現状、教員が担っているというところから、教員以外の業務としていくためにはやっぱり人の手当てとか予算が必要になってくる部分があると思います。法改正で、この計画の策定と総合教育会議の報告義務っていうのが課せられたっていうのは、そういった予算の確保など、教育委員会だけでは働き方改革は進められない、市長部局も含めて、自治体全体で考えていく必要があるという思いからだというふうに捉えています。市長はじめ市長部局の皆さんにも学校の現状についてご理解をいただき、教育の質の向上を図るために、予算面含め、学校の働き方改革について一緒に考えていただけたらありがたいなというふうに考えています。

(宮本市長)

はい。他によろしいでしょうか。

僕の方からもお話しさせていただくと、先ほど来ですね、いろいろご説明いただいているところもあるんですけども、当然これ働き方改革から進められてきている要因としていくつかあるんですが、実際門真でもこれまでの間ですね、校務支援システムを導入するであるとか、1番早い段階で学校のサポートスタッフに関しても導入しました。それから、給食の無償化に伴ってですね、こちらの方も公会計化を入れることによって、教員の皆さん、担任の皆さんのかなり負担軽減には繋がっていると思うんですね。だからそんな面言えば、これまで投入してきている、そういう資源に伴ってどれだけ削減された効果について、別に数値まで出せとは思わないですけども、一定その辺はちょっとしっかり把握いただきたいと思っています。それでも、今下げていかなければならないと言われる30時間、先ほど満永委員からもお話ありましたけれども、これもおそらく小学校の事情と中学校の事情はだいぶ違うのかなと。中学校の方は部活の地域展開という話もありますけども、これほんまにどこまで下げなあかんのですかねっていうのが僕の思うところです。というのが、そのあとワーク・ライフ・バランスのところを見さしてもらおうと

ですね、働き方改革含めて進めるところで向上させなあかんという目標80%、このうち68%というところと、もう一つ目標とされているのがですね、やりがいというところに対して85%ということで、82というのは、比較的高い水準でこの厳しい環境の中、先生方一定やりがいを感じられてやっておられるのかなと。現状を聞く中で、当然各学校の中でも、病休でお休みになられている先生もいらっしゃる。その方々が含まれている状況で今80何%という数字なのか、入っていないのかどうかわかりませんが、ということであれば、ある程度前向きに行っておられる先生方が大半なのかなと思うので、別にやりがいを搾取するというわけではないですけども、ちょっとその辺は整理しておいてもらいたいと思います。というのがですね、お話にありましたように、中学校だけもう一人スタッフを増員というふうなところに関しても、現状のサポートスタッフの方々が、ある程度プラスアルファのお手伝いで来られているケースもありますけど、もっと専門人材化しないといけないという話なのか、要は数を増やして何とかなるっていうレベルなのか、それとも質を上げることによってやらないといけないのか、もしくは、言えば事務的にもっと長けた人がいいであるとか、もしくはやっぱり教員免許が要る人がいるのかとか、この辺のところはですね、小学校と違って中学校は一定教科担任制というところもあるので、それなりの人の数があるのだろうと僕は思っているんですね。この辺が、クラス数が減っちゃっているとなかなか脆弱になっちゃいますけど、クラスが3から4ということであれば、それなりに確保もできるのかなと思うところもあるので、なおかつ人数が増えたからといってですね、多分やらないといけないこと、会議が共有化していかないといけないところがあるので、結局人にかかる負担、特に担任等にかかる負担っていうのはあんまり変わらなくて、いろんな施策を打っても実態が変わってないという可能性は結構あると思うんですね。そんな面では、先ほど来ちょっとお話しするところは、ちょっとしっかり学校現場の中で精査していただきたいと思います。ほんまに、単に中学校だけ学校サポートスタッフを1名増したからといって、先ほど言う30時間等が軽減されるのかどうかというのはよくわからないですし、校務支援システム等も導入されている中で、もっとそこの質の改善とかいうこともあり得るでしょうし、あとは先ほど来お話にあります、やっぱり何だかんだ言っても、クラブをやりたいという先生もいらっしゃる中で、ある程度善意的に活動されている方もいらっしゃると思うので、この辺のところはちょっと実態に即した分析をしてもらいたいと。ほんまにこんなこと言ったらあれですけど、疲弊し

ている状況であれば、先ほど言うやりがいていう部分に関して、80人  
ってかなり、他は90近いってことはあるんですかね。わからないですけ  
ど。というところから言えば、一定機能しているところもあるんじゃない  
かなと、僕はちょっと資料見せてもらっていて思いました。このところ  
は、十分整理しておいていただければなと思いますが、何かご見解があ  
ればお願いします。

(向井学校教育課参事)

おっしゃられる通り、まず様々な取組を本市として進めておりまし  
て、その施策に多大な予算の方をつけていただいて、いろんなものを推  
進してご支援いただいているという状況が、もう十分認識をしている状  
況で、その部分における成果ってというのは、この令和3年度から令和  
6年度の、特に小学校の方の状況の改善っていう部分にはっきりと表れ  
てきているなというふうに感じています。中学校でも、正直表れている  
状況ではもちろんあって、負担がすごく軽減されているっていう状態  
は、校務支援システムもGIGAスクールの部分に関しても、給食の無償化  
に係る担任業務の軽減につきましても、はっきりとそこは実感している  
ものではありません。その部分に関するところは、今後もしっかりと成  
果に繋げていきたいと思っておりますが、サポートスタッフの中学校へ  
の追加配置という点においては、そもそもサポートスタッフ自身が、も  
う既に業務につきながら各学校でいろんな支援、サポートを各教職員に  
対して行っているっていう状況があって、ここを単純に増やすっていう  
状態で行くよりかは、またちょっと違ったアプローチの仕方で、中学校  
に対する、教職員の業務の支援を行っていくことが必要ではないかなと  
いうふうに、こちらも考えております。

具体的な方向性については今後検討していこうと思っておりますけど  
も、やはり中学校は教職員だけではなくて、教頭・校長におきまして  
も、小学校の管理職と比べて大幅に在校等時間が非常に多くなっている  
という状況もございます。そうなってくるとやはり管理職の方も、十分  
に教職員に対するマネジメントであったりとか、フォローであったりとか  
か、指導であったりとか、そういった部分が十分できていない可能性も  
ありますので、やはりそういう管理職に対する、業務補助的な人材活用  
ということも検討しながら、そういった部分を、管理職の事務的業務を  
肩代わりしていたりとか、逆に管理職と一緒に伴走しながら動いてい  
くような人材配置であったりとか、そうなってくると、例えば管理職の  
経験者を主にここに2人目の配置として、検討していくというようなこ

とも可能なのかなというふうに考えておりました、その辺りも含めて検討していきたいと考えております。

(宮本市長)

はい。わかりました。その辺はですね、適切に考えていただければいいんじゃないかなと。保護者対応に応じて必要な人材なのかということもケースとしてあるでしょうし、今現状で言えば学校アドバイザーが教育委員会にいますけども、教育委員会に席を置きながらも、実質学校現場でほぼ張りつくような形態というのも考えられるかもしれませんし、その辺は実際の効果っていうのを適切にどういうところに必要なのかっていうのをよく考えてやっていただきたいと思っています。

僕からは以上です。

他になれば、次に移ります。

それでは、私の方から2点目、進路指導についてであります。

大阪府の高等学校等の私学も含め授業料無償化制度において、令和8年度以降、所得や子どもの人数にかかわらず、私立高校・国公立高校の授業料の完全無償化が実現されます。これにより、進路選択の幅が広がることが想定されます。一方、門真西高等学校が令和11年度末をもって閉校となることにより、令和12年度以降の門真市内の高等学校は、門真なみはや高等学校の1校のみとなります。

このような子どもたちを取り巻く環境の変化を踏まえ、進路指導の現状や今後の方向性についてお聞かせください。また、進路と関連して中学校チャレンジテストの現状についても教えてください。

(八木下教育長)

太田課長、岡田センター長から説明をお願いいたします。

(太田学校教育課長)

学校教育課の太田でございます。

令和8年1月23日に大阪府公立中学校校長会から公表された令和8年度入試に係る第2回進路希望調査では、府内私立高等学校の専願率が29.74%であり、平成28年度入試以降、過去最高となったことを受けまして、授業料無償化の影響が考えられるというふうに報道がなされております。

また、門真西高等学校の募集停止により、令和12年度以降、門真市内

の府立高等学校は、門真なみはや高等学校のみとなるなど、生徒の進路選択を取り巻く環境は変化しておりますが、これらにより本市の進路指導の方向性が大きく変わるものではありません。進路指導の観点からは、地理的条件だけではなく、自分の目標や学びたいこと等を大切に志望校を選択する指導をしております。

引き続き、生徒が自らの生き方を考え、将来に対する目的意識を持って、主体的に自己の進路を選択し、生涯にわたって自己実現を図っていくことができるような能力や態度の育成を目指してまいります。

生徒が多様な選択肢の中から自己実現に向けた進路選択ができるよう、基盤となる「学力」の向上を図るため、本市における学力の現状を客観的に捉え、学校における授業改善を進める必要があります。

ここからは、大阪府中学生チャレンジテストから見える現状と課題について、岡田教育センター長からご説明いたします。

(岡田教育センター長)

失礼いたします。

学校教育課教育センター長の岡田でございます。

私からは、チャレンジテストにおける本市の現状についてご説明させていただきます。

それでは、資料3をご覧ください。

まず、1・2年生につきましては、結果の返却が3月となっておりますので、こちらは進路に直接関わる市内全中学校3年生の結果を示したものとなっております。

左側のグラフは異集団における3年間の推移、右側のグラフは同一集団における3年間の推移を表しております。

チャレンジテストは、国語・社会・数学・理科・英語の5教科で実施されておりますので、それぞれ教科ごとに色分けして表示しております。また、100%の赤線は、府平均を基準値として示したものです。

グラフをご覧くださいますとわかります通り、異集団・同一集団共に、すべての教科において、現時点では府平均には達しておりません。概ね、全教科において府平均の80%から90%程度で横ばいに推移しており、この傾向はいずれの学年においても共通して見られます。中学校は教科担任制であることから、学校ごと、また学年ごとの変動を受けやすい側面がございますが、教科別に見ますと、市全体としては、国語と数学がやや高めである一方、英語と理科が低い傾向が見られます。

次に2枚目になります。

チャレンジテストにおけるアンケート項目についてご説明いたします。  
アンケート項目は、スライドにございますとおり全 11 項目ございますが、府平均との差をもとに、3つのグループに分類しております。

まず、青枠で示している府平均以上のグループです。

こちらは主に、学級の環境や授業の内容に関わる項目で、向上が見られております。なお、上段の2項目につきましては昨年度から府平均以上であったもの、下段の3項目につきましては、今年度新たに府平均以上となった項目です。

中学校現場におきましては、学習内容の多さや受験対応の影響もあり、小学校に比べて講義中心の授業が多くなりやすい傾向が見られました。しかしながら、近年の授業改善の取組が、アンケート数値にも表れてきたと捉えております。「生徒一人ひとりの特性に応じた授業内容」や「自分で考えたり、友達と協力したりする授業」など、授業のあり方が変わることで、これまで学習についていくことが難しかった層の生徒においても、基礎学力の定着が進み、今後は認知的な学力にも影響が出てくるものと考えております。

なお、これら5項目の数値が高い学校につきましては、学力調査の結果においても向上傾向が見られるという結果が出ております。

次に、黄色枠の府平均と同程度のグループです。

こちらの項目につきましても、以前は府平均を大きく下回っていたものであり、着実に改善が進んできていると感じております。

一方で、大きな課題となっておりますのが、ピンク枠の項目です。

「学習時間以外におけるスマートフォンやタブレットの使用率の高さ」や、「普段から読書を全くしない生徒の多さ」など、学習の基盤や生活環境に関わる項目については、依然課題が見られます。中学校現場においても、探究学習での書籍活用の工夫や、スマートフォン・タブレットの適切な活用に向けたルールづくりや啓発等、様々な取組を進めておりますが、現時点では十分な改善には至っておりません。今後も、継続的な啓発を行うとともに、関係部署との連携を図りながら対応していく必要があると考えております。

最後に3枚目です。

以上の結果を踏まえ、最後に今後についてご説明いたします。

アンケート結果から、授業改善の取組は着実に進んでいる一方で、それらをどのように学力調査や進路選択の場面での成果につなげていくかが、引き続き重要な課題であると捉えております。

近年、全国学力・学習状況調査だけでなく、高校入試や大学入試におい

でも、知識の有無だけではなく、学んだことを活用して考え、表現する力を重視する方向へと改革が進んでいます。複数の資料を読み取り、自分の考えを根拠とともに説明する力や、課題を見つけ解決する力など、より実践的な学力が求められるようになってきています。

こうした学力観の変化を踏まえますと、従来の一斉講義型の授業だけでは十分に対応しきれない場面が増えていることも事実です。知識を身につけるだけでなく、学んだことを使いこなし、振り返りながら理解を深める学習過程が、これまで以上に重要になっています。

本市では、「子ども主体の学び」と「探究的な学び」を柱とした授業改善を進めております。これらは、子どもたちが自ら課題を見つけ、仲間と協働しながら学びを深めることで、入試改革の方向性とも合致した“活用する力”を育成するものです。

今後も、こうした学びの質を高める取組を継続し、子どもたちが多様な学力調査や進路選択の場面、そして将来において力を発揮できるよう、学校と連携しながら支援を進めてまいります。

以上、簡単ではございますが、本市の今後の方向性についてのご説明とさせていただきます。

(宮本市長)

はい。説明は以上であります。教育長並びに教育委員の皆様から何かご意見はございますでしょうか。

はい。松宮委員。

(松宮委員)

今回の大阪府のチャレンジテストですけれども、その前に実施されました全国学調の件も併せてですね、データ分析したものを少しご紹介したいと思います。

まず、この門真市内の先進校に教員を派遣したり、また研修の機会を設けていただく予算をとっていただいております。実はそれが大きく成果として出てきております。全国の学調の中でですね、単純に学力と言われている通過率、得点で議論するのではなくて、先ほども紹介がありましたけれども、アンケート項目を分析していきますと、面白いことに、小学校においてはですね、主体的・対話的な学び、学習指導要領が求めているものが非常に成績にプラスに効いていると。すなわち、小学校の行動を中心とした体制というものが成績に直結しているということ、これはもう全国的にも出ているんです。ところが中学校に入ってくると、門真市の中学生の

データを中心に分析してみますと、探究的、主体的、思考、表現というこの4つをキーワードとした認知的・表現的な主体性というものが新しく因子が出てきたんですね。ということは、この2年間になりますけども、小中を含めて探究の活動や、学習、総合の活動ということを中心に組み組んできておりますが、それが形としてというよりも、子どもたちの能力の一つとして、指標として測れる程度にまで発達してきているということが明確になってきました。

さらに、小学校の行動的・主体的主体性から中学校の認知、そして表現を主体とする能力観へと移行していった、発達段階にふさわしい能力が育ってきているなということが明らかになってきました。

もう一つはですね、したがってまして継続的に域外の先進校への教員の派遣や研修の機会ということをぜひ継続的にやっていただければということです。それから、学校間の格差があるかどうかということなんですけども、全国学調においては、小学校においては若干の差がありましたが、中学校においては格差が出ていませんでした。それから、大阪府のチャレンジテストにおいては、学校間格差は出ませんでした。ただ、教科別に見ると、英語のみがちょっと課題があるということで、これはまたセンターの方にも情報を共有していきたいと思っておりますが、この学校間格差ということは学校の地域差とかそういったものではなくて、実はその学校の中の子どもたちの個人の能力差が成績に大きく響いているというのが調査の結果明らかになりました。したがって、今後は、学校間の得点率をどうのっていう形ではなく、一つの下位層、上位層、中位層という層で指導をしていく、また一人一人の子どもたちの特性、発達上の課題とかそういったものをしっかりと、見抜きながら、個人に寄り添った指導といったようなものが非常に重要になってくるだろうというふうに考えております。特に今回の大阪府のチャレンジテストの中でですね、今後授業改善に向けて出てくる様々な示唆が得られることができました。探究とか総合とか地域連携というのは、形の上ではできている。先進校を視察して形はできているんだけど、それを実際の学力形成の中心的な過程と各教科の活動と結びつけていくという、アプローチの仕方が非常に大事になってくるだろうと。単体で探究とか総合とかっていうものを位置づけるのではないという意味で、再定義をする必要がある。教科の学習内容と再接続をさせるということ。それから ICT に関してもですね、特に成績下位層が ICT を家庭で使う時間が非常に長くなっているんですね。じゃそれ効果がないのかではなくて、逆転現象で成績があまり良くないということで、ICT に頼ってしまってその使い方を十分に認識しないまま時間だけが無意味に

過ぎているといったようなところがありますので、この ICT を探究、整理、思考ツールとして、再定義することができるような、ただ単に使いではなくて、そういう認知的なツールとして位置づけ直すというところが必要になってくるだろうというふうに思います。

ただし、学力の下位層、特に大阪府のチャレンジテストで見えますと、中学生のみになりますけれども、下位層にとっては生活の基盤、生活それから学校での安心感とか、人間関係とかだけではなくて、学び方、そして自己調整力、メタ認知、表現力、こういったものをセットで学ばせていくってというような授業の改善、デザインの仕方ということが求められてくるだろうというふうに思っています。

総合的に見えますと、この門真市が学力向上アクションプランで推進してきたこの2年間、特に探究を中心として様々な教育施策を打ってまいりましたけれども、それが明らかに因子として出てくるぐらい非常にすっきりした形で出てきていますので、ただそれは成功しています。では、今度はさらに進めていくために、中身を一般の教科、全ての教科、体育も音楽も含めてそれを連動させていくような、そういう取組、研修ということの在り方が非常に大切になってくるんだらうというふうに考えているところです。

(宮本市長)

ありがとうございました。

他にございますか。

どうぞ。

(服部委員)

私たちはつい点数だけに注目してしまいがちですが、松宮先生に各問題の具体的なねらいを分析していただいたことで、点数だけでは見えてこない課題や可能性が見えてきたのではないかと感じております。この分析を活かし、今後どのように授業を組み立てていくかが重要であると改めて実感いたしました。

以上です。

(宮本市長)

他によろしいでしょうか。

はい。満永委員。

(満永委員)

今の松宮先生の話なんですけど、実は前回の教育委員会会議の後に、松宮先生から今回のデータ分析をした結果を1時間ほど時間たっぷり説明していただいたんですが、確かに市長に予算をつけていただいたところ、確かに効果が出ているんだなということがあれでわかりましたので、それは非常に嬉しく思ったところです。

それともう1点感じたのは、やはりさっき先生がおっしゃったように、僕は割と澤田先生と今年度、学校に授業をあちこち見に行ったんですが、やっぱり教科横断というかね、教科と探究が結びついてないというのはそれは若干痛感したところなんです。その辺りの授業改善が必要なのかなということと、もう1個このアンケートを見ると、割と府平均以上に向上しているところは非認知能力ですね。非認知能力のところはかなり高まっているし、これが高い学校は学力と繋がっているということなんで、こういった非認知能力が上がっていることは非常に良いことだと思います。とりわけ学校など、他の人と協力し合うことができるっていうのはこの平均より5ポイントも上回っているということで、それは授業を見てもいろんな意見が許されているとか、一人一人大事にされているなって感じているんですが、一方では府と比べて課題なのがスマホをやっている時間がかかなり多いと。それから本を読んだりするような時間がかかなり少ないということで、知的好奇心とか興味関心、そういうものがやっぱり門真の子どもは低いのかなと。これはずっと課題なんですけど。それはやっぱり、そこをどう子どもの知的好奇心とか興味関心をどう上げていくかっていうことを考えていかないとだめやと思います。その一つがキャリア教育で、いろんな人と出会うとか、例えば部活動についてもね、あれ大事やと思うのは先輩後輩でいろいろやったりする中であるのと、地域のいろんな人と出会えますよね。そこで良き大人とたくさん出会っていくという、そういうロールモデルになりそうな人とどんどん出会っていくというようなことが大事なん違うかなと思うのでね。だからそういう子どもたちのモチベーションをどうやって上げるかと、学びに向かうね。例えば、英語が非常に低いですよね。子どもらは別に俺は英語なんか一生使わんでええねんと思っているかもしれませんよね。世界で活躍するんじゃないかと。そうじゃなくて、やっぱり英語を必然的に使うような、通じたら嬉しいというような体験をできるだけさしてあげるとか、そういう英語に対するモチベーションで好奇心を上げていかないといけないのではないのかなということで、キャリア教育がその一つ大きな可能性ではないのかなと思っているので、そういったキャリア教育の展開をお願いしたいという

ことと、岡田センター長がいろいろ授業改善やってくれていますが、中学校の授業を見て今回ちょっと思ったことがね、授業で導入ってあるでしょう。導入で今まで習ったことを使って、そしてそれを思い出して、今回の学びに対してわくわくしながら入るっていう導入大事じゃないですか。導入でどれだけ知的好奇心を沸かせるかっていうのが大事だと思いますね。その導入の部分で、子どもらの知的好奇心を沸かせたり、この時間でこんなおもしろいことやってみようっていうふうに思わせたりする仕掛けというのかな、そこがやっぱり中学校は弱いような気がしましたね。

一方で、やっぱり中学校での授業改善、とりわけ導入で知的好奇心とか味関心をどれだけ引き出せるような授業ができるのかっていうことを、やっぱり研修でどんどん取り入れてほしいなというふうに思います。これ要望です。

以上です。

(宮本市長)

他によろしいでしょうか。

どうぞ。

(澤田教育長職務代理者)

松宮先生のお話を前回も聞かしていただいて、私たちはその話を聞いてなるほどというふうに思ったところです。今度管理職対象にもこの話をしていたらということ、やはりその点数でどうこうというのはもちろんそれも大事なんですけれども、こういう結果が出ているということを受けて、あと学校がそれをどんなふうに学校の教育の中で生かすことができるのか、あるいは横断的な教育をつくることができるのかっていうことをしっかりと考えてもらうことが大事かなというふうに思いました。そのためには、学校がどのような仕掛けをして、しっかりと狙いを持った総合的学習なりキャリア教育をしていくことが必要だと。ただ単にやればいっていいわけじゃなくて、総合的な学習を形だけではなくて、やっぱり最終の狙いとして、子どもたちにどういうふうな気持ち、学ぶ意欲を向上させるような授業づくりができるのかということ、やっぱり学校にも、今一度来年度に向けてしっかりと考えて実施して行ってほしいということを再度伝えていけるようにできたらなというふうに思っています。

以上です。

(宮本市長)

他によろしいでしょうか。

先ほどの松宮委員のお話からちょっと若干気になったのがですね、習熟度別、要は階層毎の理解度に応じた学習の環境というのは実際どこまでとれているんですか。その必要性があるというような話だったかなとは思っていますけども。

(岡田教育センター長)

授業の中で習熟度別ということですか。

(宮本市長)

そうですね。

(岡田教育センター長)

昔は確かに習熟度別の授業というのは結構あったんですけども、今は多様な考え、多様な学力の中で育つという考えで進めていますので、基本的に学力の段階によって分けて授業をすることはないと思います。

(宮本市長)

でも理解度に応じての対応の仕方っていうのが、各委員の先生方のお話からするとね、各層に応じた対応の仕方というのがすごい大事な話だったかなと思うんですけども、その辺のところっていうのは、実際、学力のばらつきですよ。どんな形で捉えられているんですか

(岡田教育センター長)

学力のばらつきは確かにクラスの中でかなり多様にありますし、学力だけでなく言語的な格差みたいなものも門真の場合はいろいろあるのかなと思っています。授業の中で、その子どもたちに対応するためには、今までのように物理的に場所を分けてしまうというわけではなくて、どっちかと言うと今国でもよく言われている学習方略っていう方略で、要は子どもたちにいろんな段階の教材や先生の支援の手だてを置きながら子ども自身が選ぶ、そこを先生が伴走して支援をしていくっていう形に変わってきているのかなというふうに思っています。ちょっと答えになっているかわからないんですけども。

(松宮委員)

層ですね。上位、中位、下位、一人一人の子どもたちがいるわけで、層

に分けるという方法もあるんでしょうけれども、一つの多様な子どもたちが存在している教室の中で、成功事例、ロールモデルとしての上位群の学習の仕方、方略、方法とかそういったものを中位、下位のモデルとして指導していくとか、示していく、非常に大事になってくるんじゃないかと。スマホのことも話題になりましたけれども、スマホを禁止するっていう発想ではなくて、自己統制、管理をしていくっていうところ、特にチャレンジテストの結果が出ているのはどういうことかっていうと、成績上位群は使用時間、それから使用目的っていうのを自己記録して自己管理することができている。学習と睡眠の関係を可視化したりすることもできている。自分でグラフを描いたりとか、どうやったかわかりませんが、そういったことが見えてきていますので、そういった意味での成績の上位群の成功事例を一つのロールモデル的に、教室の中で展開していくっていうのは、私も一つの多様な集団がいる意味になるのかなというふうには思ったりするところです。様々な工夫の仕方があるのかなというふうには思います。

(宮本市長)

その辺ちょっとよく考えていただいたらいいと思うんですけど、今お話を聞きながら、はじめからスマホがコントロールできるんやったら、多分その子らはちゃんと勉強できるやろなと。前回のご発言の中で、自己調整力がついていくことによって学習ができるっていう、結局自己調整力ができているんで、家で一定自分で時間作って勉強できていると。そもそも自己調整力ができてないから、学習時間も足らなくてスマホの時間が長くて、学力が落ちているというふうな傾向にあるんだろうと思うので、この辺のところはやっぱりどうなんですかね。やっぱり、こういうふうなのを織り交ぜて考えないと、理想的な形を示したところでもやっぱり限界があるんじゃないかなというふうに思っています。その辺、学校現場の実情等を含めてですね、やっぱり一つの課題感としては、学力の底辺層ですね、ここをどう引き上げるか。要は門真の場合、学習以前の課題を持っているご家庭もあるなど、この辺をどうケアするかっていうところも話をして改善してきたところも一定あるんだろうと思うんですけど、その中でどういうふうに課題を考えるかを整理していただきたいなというふうに思っています。

その一方で、やっぱり何だかんだと言っても、先ほど言う進路ですね。やっぱり自分の目標設定がちゃんとできてないと、先ほど言うような進路というのはできてこないでしょうし、まだチャレンジテストの在り方の課題感というのは、十分に理解はするわけなんですけども。とは言え、このところ目の前の課題クリアできなければ、進路というのでも開けていけな

いわけで、この辺のところをですね、学校現場としてどういうふうな感じで捉えられているか、どういう課題感があるというふうに思われているかというのがありますか。

(太田学校教育課長)

失礼いたします。そうですね、学校現場としての課題感としても、おっしゃるとおりで、その両側面からくるものがあるかなというふうに考えています。まずは自分の目標を持つこと、夢を持つこと、将来どうしていくかという設計である、そこに至るまでの選択というところですね。これにつきましては、先ほどこちょっとお話にも出てきておりましたが、キャリア教育という視点で取り組んでおりまして、門真市で言うところのキャリア教育指針で言えば、主に生き抜く力などに相当する部分なんですけど、学校といたしましては、これからどんどんまた小中一貫教育を進めていく中ではあるんですけど、過去の自分と、そして将来の自分と一本の轍になるような形で、しっかりと自分のキャリアプランニングというのができるように指導していく一方で、おっしゃられるように、キャリアプランを描くのはいいんですけども、そこを実現していくための力、目の前のところをクリアしていく力っていうのも併せてつけていかなければならない。それはばらばらに考えるのではなくて、常にこう一体であるというふうには捉えていますので、これからも我々も学校の方には助言を続けながらですね、そういった形で子どもたちが自分の将来に関する目標などを達成するために、目の前の力、学力をしっかりとつけていくというところと、それに繋がる興味関心というところもそうですし、将来の夢っていうところに繋がっていくようなキャリア教育の充実というところをしっかりと果たしていきたいというふうに考えていますし、学校もその方向で動いているというふうに認識はしております。

(宮本市長)

これ具体的なデータとして求めるわけではないんですけど、体感的に大体今の子どもたちが行きたいと思った進路は実際叶えられているものなんでしょうかね。それとも、現実的に行けるところに行っているという感じなのか、どちらですか。

(太田学校教育課長)

本当に体感的にはなりますが、高等学校等もですね、だいぶ特色が今出てきておりまして、私立なんてすごくバラエティがありますし、公立の高

等学校についてもこれから特色がどんどん出てくるというふうな中でございまして、私も 20 数年教壇に立たせていただいたというのがありますけれども、その中で過去と見れば、だいぶやっぱり自分のやりたいことっていうところを、学科やコースを選択、意識しながら進路選択をしている生徒が増えてきているというふうには考えますけれども、でも実際のところにいけますと、やっぱり今自分の将来やりたいこととか、目の前にいろんな専門学科があるけれどもどこに行けばいいかわからないので、一旦普通科を目指してそこで自分のこれからやりたいことを見つけようという、中学校段階ではまだ先が見えてないけどこれからっていうところに期待して、進路選択をする生徒もいますので、体感としては、目標に向かって進路の選択する子たちが増えてきているっていうのはあるんですけども、実際、自分の今の能力に合った学校を選んでいるという生徒も、進路選択の中では存在しているというふうに認識しています。

(宮本市長)

その一方で、今、国の方で高等教育とりわけ大学含めてですね、理数系人材をどういうふうに確保するかっていうのが求められているっていうのがね、出てきているわけなんですけども、この辺のところっていうのは、実際、例えば中学校、言えば高校の進路段階で、その辺の振り分けも出てくるわけじゃないですか。だから、ある程度その辺のところっていうのは中学校段階で話をしていくものなんですか。それともそういうトレンドにあるっていうのは保護者も含めて理解があるものなんですか。

(太田学校教育課長)

体感でしかないですけども、現時点においてはまだ理解が浅いかなというふうに思います。やっぱり理系文系というふうに分けて考えるっていうふうなところ、これはまだ根強く残っているというふうに考えていますが、これからの高等教育の推進によっても、やっぱりその文理というふうに分けていくのではなくて、やっぱり総合的に考えていかなければならないっていうところと、ちょっと生成 AI の関係もありますので、理系人材がついていうのはあるんですけど、そこの認識はまだ入口というか、これからちゃんと掘り下げていかなければならない、周知していかなければならないところかなというふうには思います。

(宮本市長)

今、国の方でそのような舵が切られているっていうことについて、まず

学校現場の先生方、進路の先生だけでなく、そういった認識より深めていただく必要があるのかなと思いますし、とりわけそんな面では、国数は比較的上位やけど、理科、英語が低いというのはちょっとかなり心配だなというふうに、先ほどのお話の中でも思っていましたので、ぜひ十分ご考慮いただきたいなというふうに思います。

何かありますか。

(八木下教育長)

今、市長からもお話がありましたけども、ちょうど先週、文科省から高校教育改革のグランドデザインが公表されたところですけども、2040年の社会を見越して高校教育の在り方を変えていかないといけないという、国の強い意志というか強い危機感を感じます。グランドデザインの中でも、これから先の社会では、覚えた知識がどれだけ多いかとか、それを早く正確に答えられるかということではなくて、多様な個性や能力を生かして、自ら問いを立てる力、他者とともに価値をつくり出す力を身につけているかが評価されるようになっていくということが書かれています。この方向性は、今まさに私たちが取り組んでいる、授業改善の方向性そのものだというふうに認識をしています。そしてそのグランドデザインの中で、進路選択についても触れられていまして、AI等によって社会全体が大きく変わり、従来の進路選択の見方が今後妥当するものでは必ずしもなくなりつつあるという危機意識を社会全体で共有することの重要性と、生徒の進路選択に大きな影響を与える保護者や学校関係者の意識改革を促していく必要があるということも書かれています。先ほど課長の説明にありましたように、今後も子どもたちが自己実現に向けた進路選択ができるように、進路指導していくっていう方向性は変わりませんが、市長がおっしゃったみたいに、その際的前提条件というのが大きく変わりつつある現状についても、しっかり踏まえた上で適切な進路指導ができるようにしていく必要があるんじゃないかなというふうに考えています。

(宮本市長)

とりわけ、そういうのは社会全体で今変わりつつあるっていうのは、恐らく何となく皆が感じているところだと思うんですけども、ただ、変わりつつあるものが何で変わっているのか、どう変わっていくっていうのが割と腹落ちをするとみんな納得するんだらうと思うんですけど、その腹落ち感ってとても大事だと思うので、ぜひですね、ちょっとその辺のところをより深掘りできるように、今後捉えていっていただきたいというふうに思

います。

とりわけ、理数系含めてそういった人材が必要になってくると。まして、今般 KADOMADO ですね、図書館が新しくオープンするのに合わせて、そこに伴って門真のものづくり関係企業であったりとか、それこそこんなこと言えばあれですけど、医師会・薬剤師会含めて、三師会であったり、いわゆる理系の人材の方がたくさんいらっしゃると思うので、ぜひそういうような機会、先ほど言ったキャリア教育を含めて、上手く連携をしていただく必要性っていうのがあるんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、私の方から3点目、部活動地域展開についてです。

本市においては、文化部は令和6年度から、運動部は令和7年度から、地域移行のマネジメントを団体へ委託しており、令和8年度には、新たに運動部指導者の公認資格取得費等の予算を計上したところです。

また、令和7年12月に文部科学省が策定した「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」において、地域クラブ活動の在り方や認定制度、学校との関係性等について示されました。つきましては、国のガイドラインを踏まえた今後の方向性についてお聞かせください。

(八木下教育長)

高山総括参事お願いいたします。

(高山教育部総括参事)

教育部の高山でございます。

令和7年12月に新たに示された国ガイドラインを踏まえた今後の方向性についてご説明します。

ガイドライン自体は本文だけでも33ページございますので、本日は、概要版を資料としてお示ししております。

まず資料の1枚目をご覧ください。ガイドラインの趣旨と全体構成が示されております。全体で6章と別冊資料で構成されております。

続きまして、2枚目の「主な内容」をご覧ください。

令和5年度から7年度までの「改革推進期間」を経て、令和8年度から13年度までが「改革実行期間」と位置付けられています。

改革の理念は、一番上に記載されておりますように、3点です。

①急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポー

ツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実

②障害のある生徒や運動・文化芸術活動が苦手な生徒等を含め、全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備

③地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で支えることによる新たな価値を創出

このように、これまでは、学校内の人的・物的資源で運営されてきた部活動を広く地域全体で支えていくことが求められています。このことにより「新たな価値の創出」や「より豊かで幅広い活動を可能とする」ことが改革の理念として掲げられております。

ガイドラインにも、改革の理念をよりの確に表すため、従来の「地域移行」という表現を「地域展開」という表現に変更したと記載されており、本市でも、来年度からは事業名称等を「地域展開」に変更してまいります。

最後に3枚目をごらんください。

国が示している「地域クラブ活動に関する認定制度」の概要です。従来の部活動を広く地域全体で支えていくための具体的なスキームとなっております。

資料の中ほどをご覧ください。国が示す①から⑦までの認定事項が記載されております。

これらの認定要件に基づき、地域クラブ側からの申請を受けた市町村等が審査の上、認定を行うことが想定されています。

本市では、現在、資料上段の「認定スキーム」の4行目にある「※国が示す認定要件に沿って、市区町村等が自ら運営する地域クラブ活動については、認定したものとみなす」という形で、委託事業を行っています。

しかしながら、先程ご説明したように、地域全体で支えることにより、「新たな価値の創出」や「より豊かで幅広い活動を可能とする」という改革の理念を実現するためには、国ガイドラインに基づいた本市の認定制度を早期に確立することが必要だと考えております。

つまり、今後の方向性としたしましては、現在進めている「今、各中学校に存在している部活動」を地域クラブへ移行する取組に加えて、認定制度による新たなスポーツや文化芸術活動の機会への「地域展開」をめざすことを考えております。

また、生徒や保護者に対して、国が示す令和13年度までの改革実行期間の見通しを丁寧に周知していくことも必要であると考えており、今後、本市の部活動地域展開のロードマップを示せるように取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。

(宮本市長)

説明は以上であります。教育長ならびに教育委員の皆様からご意見があればよろしくお願ひします。

はい。満永委員。

(満永委員)

今最後に周知とおっしゃいましたけど、そこをしっかりとさせていただきたいなと思います。今の保護者の方々の世代は、部活動と言えば、自分の学校で学校対抗でいろんな先生が教えてくれるというのが当たり前になっていると思うんですね。ただ、今の地域に展開していくということは、キャリア教育の面でも、あるいは子どもたちが我々も地域の一員やということが思えるようになったりする面でも非常に有効な手立てだと思ひるので、これどんどん進めていただきたいと思ひますが、一方ではこれから中学校に進学する子どもたちにとっても様々な影響のある施策だと思ひますので、本市がどのように改革を進めていくのかということをも市民、保護者、児童生徒に対してですね、先ほど市長おっしゃったように腑に落ちる、腹に落ちるってということが大事なので、そこを腑に落ちるように丁寧に説明をしてください。以上要望します。よろしくお願ひします。

(宮本市長)

はい。他によろしいでしょうか。

服部委員。

(服部委員)

この話を最初に聞かせてもらった時に、非常に良い話だと思ひました。学校内にあるクラブというものは、支援していかないとだんだん少なくなっていく可能性もあるんじゃないかと思ひます。それに対して、外から受け入れることによっていろんなものが入ってくるということは、いわゆる生徒が選ぶ選択肢が増えるということにも繋がると思ひます。

この1年間、色々な方のお話を聞いたり、いろいろ見させてもらいました。特に中学生は、自分の立ち位置に迷う時期ではないかと思ひます。立ち位置がわからないために何もできない。これはおそらく思春期の特徴なのかもしれません。立ち位置がわからないまま行動すると人と摩擦を起こしたりするため、行動できない。だからその立ち位置をわかってもらうということが非常に大切だと思ひます。満永先生もおっしゃっていたように、

いろいろな人に出会っていろいろな意見を聞くということが非常に大切だと思います。部活動を通じて地域社会の先輩方と出会うことによって、自分の立ち位置が見えるんじゃないかと思います。

先日、教育長のキャリア教育の話で、大学3年の時に旅行していろいろな生き方があることを知り、エリートの道から外れるともう生きていけないと思っていたが、その旅行の中で面白い生き方をしている人たちに出会い、180度見方が変わったとおっしゃっていました。自分の将来がわからない生徒がたくさんいると思います。だからそういう人たちに出会い、こんな生き方もあると気づけば、次に何をしたら良いかが見えてくると思います。

去年の年末に学校を訪問させてもらった際、澤田先生から、不登校の生徒が学校の行事で太鼓をたたいたお話を聞きました。その生徒が行事を終えた後に「ちゃんと勉強しなあかん」と言ったそうで、澤田先生は非常に感動されたとのことでした。私の推測ですが、この行事で出会えた人々や体験によって、自分の立ち位置がわかったのではないかと思います。「自分も勉強しなあかん、自分にも勉強できる」ということを感じたのではないかと思います。自分の立ち位置をわかってもらうためにも、こういう活動が大切だと思います。ぜひ市長部局と教育委員会がバックアップしながら頑張っていたいただきたいと思います。

(宮本市長)

はい。澤田委員。

(澤田教育長職務代理者)

ここまで進めてこられたっていうのを本当にいろんな方々の努力があったからだなというふうには本当に頭が下がる思いです。こういうことができるっていうのが学校にとっては本当に理想だと思うんですね。中学校にとったらね。学校の先生方にとっても、子どもたちにとっても校区を越えた繋がりとか、校区を越えた大人との繋がり、もちろんそれがいいことばかりだとは言いませんけれども、そういった失敗体験もあるかもしれないんですけどね、そういう人間関係づくりの中には。でもそういったものを一つの経験としてね、広い地域の中で、いろんな方と繋がるっていうのは良い経験になるなと思います。

一方、やはりそれをどこまでやり切れるのかっていうのはやっぱり委員会の皆さんの非常に苦勞になるところだろうなというふうにちょっとそれは心配しているところです。できればもちろんそれに越したことはない

んですけれども、その辺り大変だと思いますけれども、よろしく願いいたします。

(宮本市長)

どうぞ。教育長。

(八木下教育長)

昨年度からモデル校を中心に休日の活動の移行から取組を始めて、モデル校以外の学校の休日の活動の移行についても進めることができました。取組を進めるにあたっては、予算についてもご配慮をいただいています。大変ありがたく思っています。来年度は今の取組を継続して進めつつ、次のフェーズに向けて、先ほど高山総括参事から説明がありましたように、国が示すような認可制度を構築したり、今後のロードマップを生徒や保護者はじめ市民の皆さんにお示しをして、丁寧に説明したりといった取組が必要になってくると考えております。特に市内のスポーツ・文化芸術団体等の活動に中学生も入れていただいで一緒に活動していくような形を探っていく上では、我々教育部だけでは難しく、市長部局、特に市民文化部のお力が必要な場面というのはたくさん出てくるんじゃないかなと思いますので、引き続き連携のほどお願いしたいなというふうに思っています。

(宮本市長)

他によろしいでしょうか。

僕の方から2点ちょっと確認というか、気になる点をお話しさせていただきますと、先ほどもお話、説明にありましたように、部活の地域移行から地域展開に言葉が変わったということなんですね。ちょうど僕もそのタイミングで、国の方に行かせていただいで、部活の地域展開担当の文部科学省の方々や当時の国会議員を含めて、意見交換の中で、結局移行っていうことは、中学校からクラブを外に出してしまうんじゃないと。あくまでもやっぱりクラブは教育の一環なんだと。地域と一緒に連携してやるんだってというふうな捉え方を非常に強くされていたと。なおかつ先ほどの働き方改革のそこから出てくる部分はあるんですけど、やっぱりクラブっていうのを通じて、生きがいに思っておられる教員も当然あるわけで、そこのところの、言わば給与面の保障をどうするのってというふうな話であったり、小学校、特に体育の専科なんかを取り入れながら、小学校の方の授業が終わった後に、中学校のクラブ手伝いに行く

とかいうふうなことであったりも考えられるんじゃないかとか、いろいろ、国の方でもメニューを考えられているので、完全に外出しをしちゃうと、地域クラブみたいな形で完全に外出しちゃうというだけじゃなくて、やっぱりあくまでも教育の一環だというふうなところを、やりたくない先生の方が多いかどうかわからないですけども、この辺のところはですね、ちょっとよく考えていただきたいなど。やっぱりクラブを通じて、教員との信頼関係ができて、そこから中学生にとっては授業とか以上にやっぱりクラブでできる人間関係って非常に将来的な財産になっていきます。ところが、完全に学校外のものになっちゃった時に、中学校の教育活動としての必要性っていうのがどう担保されるのかなど。担任にはしゃべれないことが、クラブの顧問にはいろんな相談ができるとか、やっぱりその人間関係ができるっていうのも非常に重要な要素かなとも思いますし、僕も過去行った結婚式の披露宴は、中学校のクラブの顧問の先生が主賓で挨拶しているシーンも見ていますし、そういった面では、その辺のところっていうのは、今の方向性はあるものの、よく整理していただきたいと思うのが1点ですね。

あともう一つね、僕らの頃と今と違うって言えば違うんですけど、結局、生徒が主体的にクラブやらないと意味がないんですよ。それは常に顧問なり誰かが見ているっていうか、自主的な先輩後輩間での指導や自主練習みたいなものがベースでやっぱり上手くなっていくところっていうのは当然運動にしても文化部にしてもあると思います。だから、地域展開はいいんですけど、何か生徒自身が主体的に何かをどこまでクラブをやっているのかなど。好きでやっているとかその辺のところも当然あるんだろうと思いますけど、ってなるとやっぱり、学校外でやること学校内でやることとかも含めて、その辺のところって実際どんな感じなんかなってというのが気になっています。

(高山教育部総括参事)

まず1点目からです。部活動が学校から切り離されるのかどうかみたいな部分と、あと教職員の兼職兼業みたいなご指摘だったと思います。実はどちらも国のガイドラインに記載がありまして、まず、部活動と学校との関係ですけれども、このように記載があります。「部活動を地域展開した場合にも、学校との関係は切り離されるものではなく、地域クラブ活動の実施にあたっては生徒が所属する中学校等との適切な連携を図ることが重要」という記載がございます。そのような意味においては、市長ご指摘のとおり、部活動が学校から切り離されていくというわけで

はないと思っています。ただ、基本的な考え方としては、先ほどご説明しましたように、これまで学校の部活動の中に閉じた形でやっていたのを、地域に開いていくことによって、新たな価値を生み出し、より豊かで幅広い活動を目指すものというふうに捉えております。

兼職兼業問題についても、国のガイドラインに「学校運営にも支障がない限り、積極的に許可を行うことが必要」と記載されておまして、兼職兼業に関する規定のひな形まで示されました。実は、本市では既に兼職兼業の規定整備できておまして、制度的には整っております。しかしながら、そもそも本務である学校の勤務時間が長くて、ちょっと兼職兼業許可できる状況ではない教職員が多いです。そういった意味では、本日の案件の1件目にありましたように、やっぱり学校の働き方改革も含めた幅広い視点で取り組んでいくことによって、今後希望する教員がしっかりと地域クラブの指導に携われるような環境づくりを進めていきたいというふうに考えております。

2つ目ですけれども、生徒の主体的な取組って非常に大事だと思っています。今ちょっとこれは課題点ではあるんですけれども、指導者の確保が十分ではなくて、ちょっと活動回数が少ないケースがあります。そのような場合は、一定教職員の見守りみたいな協力を得ながら、子どもたちが自主的に取り組んでいるっていうケースも聞いておりますので、現時点で自主性が失われているということではありません。今後進めていく中で、我々ちょっと内部で考えているのが、やっぱり指導者の育成プログラムみたいなところを、僕らとして支援体制しっかりつくらなければいけないと思っていますので、専門性のある方が今後入ってくることを想定されますけれども、教え込むということではなくて、市長の視点のような、子どもたちが上手に主体的に取り組むというような環境を指導者が支援するっていう、そういった視点も忘れずに取り組んでいきたいと思っております。

(宮本市長)

子どもたちの安全確保ということであれば、見守りだけで具体的な指導じゃなくても、様子を見るだけでもいいんだろうと思いますし、そういった面で先ほどの学校サポートスタッフの方などの活用の在り方や、もしくは何かボランティアでも当然あるんだろうと思いますけど、ちょっとそういったところも含めて可能性があるのなら探っていただきたいなというふうに思っています。

他によろしければ、私の方から4点目、校区の柔軟性についてです。

学校適正配置事業により、小中学校の再編統合が進められております。先ほどもありましたように、今回第四中学校と旧砂子小学校がひっついて水桜学園ということで義務教育学校に、また、四宮小学校と北巢本小学校が統合していくということでもあります。一方で、今後のまちづくりの状況を見ますと、古川橋駅北側に高層マンションが建設されていまして、来年の今頃ぐらいが供用になってくるのかなと思っておりますが、そんな面では、門真みらい小学校区で児童数の増加の可能性もあるのではないかと考えています。とりわけ、門真みらい小学校は、浜町小学校と中央小学校が統合され、その後に北小学校が統合されたということで、もともと3校エリアにあったものが一体になっている上に、今そういうような状況にあります。そんな面で、児童数増加の可能性も考えられるのかなと思ひまして、その場合、教室数に限界がありますので、門真みらい小学校は、一回、小路町と堂山町がエリアから外れるんじゃないかということからひつついたことによって学校の校舎を増設しています。一部そんな面では、学校の選択制なんかも組み合わせながら校区の柔軟性について検討する必要があるんじゃないかと考えています。門真みらい小学校の児童数の現状や、まちづくりを踏まえた今後の見通しについてお聞かせ願います。

(八木下教育長)

渡辺教育企画課長から説明をお願いします。

(渡辺教育企画課長)

教育企画課長の渡辺です。

ただいま市長のご意見は、市全体におきましては、今後児童数は減少傾向にあるということで、学校適正配置推進事業も進めてきたわけですが、特定の校区に限っては、児童数の今後の見込みによって、学校規模が過大になるような心配はないのかというご質問なのかなと受け止めております。現状の課題、学校の規模や校舎の規模等を照らし合わせながら、今後のまちづくりや学校再編の方針等を踏まえて、具体的に言及されました門真みらい小学校について、現状と今後の見込みについてご報告させていただきます。

資料5、門真みらい小学校の学級数の今後の見込みについてをご覧ください。

まず門真みらい小学校の現状ということで児童数に基づく教室数は現

17 教室、特別支援教室が 10 教室という状況でございます。

また、門真みらい小学校区における今後の動向といたしましては、新たな民間高層マンション等の建設が予定されています。幸福町、それから垣内町が直近で竣工見込みというところでございます。

また、先般作成いたしました第 5 次の学校適正配置実施方針に基づきましては、北東エリアの 3 小学校の統合時に合わせまして、現古川橋小学校区の御堂町が門真みらい小学校区として編入するという事も明らかにしております。この場合、順調にいけば令和 17 年 4 月ということで明記をしているところです。

下の白地図でございますが、門真みらい小学校区の概略図と、今回名前が出てくるマンションの位置になります。幸福町・垣内町については、黒丸、それからその後過去に建設されたマンションとして、中町と小路町についての事例を出したいと思っておりますので、そちら白丸を記載させていただいております。位置関係についてご覧いただければと思っております。

続きまして資料の 2 枚目です。

もう少しこの校区の今後の児童数の推移について見ていくために、少し資料をつけさせていただいております。

資料の左側上段及び中段につきましては、門真市全体の児童数と学級数の推移、それから門真みらい小学校区の児童数と学級数の推移を掲載しております。上が市内全体の学級数ですけれども、見ていただきましたらわかりますとおり、門真みらい小学校区設置の平成 24 年から、基本的には学級数は、市全体で減少傾向にあるというところでございます。

門真みらい小学校区につきましても、24 年設置時には 22 クラス、つまり 6 学年のうち 4 学年が 4 クラス、それから 2 学年が 3 クラスという状態ですけれども、これが令和 7 年度、今年度時点では 17 クラスということで、5 学年が 3 クラス、1 学年が 2 クラスということで、単純に 5 クラスが減少しているという状況でございます。

この 2 つの表を並べた結果ですね、門真市全体として減っているスピードよりは、門真みらい小学校区のスピードは遅いと、それほど減っていないということがわかります。

一方、資料の右側は特別支援学級の児童数と学級数の推移になっております。

1 番上が門真市全体のものですけれども、24 年度 43 学級だったものが、現在 67 学級ということで市内全体で支援学級数が増加しているという状況です。

真ん中が門真みらい小学校の児童数、特別支援学級の児童数及び学級数ですけれども、24年当時、5学級だったものが、今年度10学級とこちらは倍になっています。単純に5クラス増ということで、左側と併せて見ていただきますと、通常学級は5クラス減、特別支援学級は5クラス増ということで、教室数としては、大きく変わっていないというのが現状でございます。

次に、高層マンションの建設等の影響について少し見たいと思います。

資料の1番下左側中町の児童数の推移でございます。

この中町につきましては平成29年2月に、11階建てマンションが竣工しております。

マンションが竣工した29年に中町の児童数は24人ですが、現状49人ということになっております。

同じくもう一つ右側ですね。小路町こちらも29年2月に15階建てのマンションが竣工しております。

平成29年竣工時69人だった児童数が、令和7年、今年度は108人というふうになっております。

このマンション竣工後の地区の児童数の推移については、この2つのマンションの竣工が一つ大きな参考になると考えております。両地区ともに今見ていただいたとおり児童数については、マンション竣工後は増えているという結果にはなっているんですけども、すぐに増えたわけではなくて、マンション竣工して数年は、あまり変わらない。それから5年ぐらいたった頃からちょっとずつ増えてきて、8年、10年ぐらい経つと増加の、一定ピークを迎えるというような傾向がございます。これは、マンションに引っ越してきた方がですね、その後産まれた子どもたちが学齢期に差しかかる頃に増加が見られるということではないかなというふうに分析しております。

これを踏まえますと、マンション等の竣工によって一定そのエリアの児童数は増加するということが仮説として成り立ちますけれども、一方では、先ほど上の方で見ていただいたとおり、校区全体で見ると、一貫してずっと減少傾向にあるということでございます。マンションが建ったところは一時的に増えますが、エリア全体としては減少傾向が続いているというような状況でございます。

さて、幸福町・垣内町の新たなマンションの竣工ですけれども、今後の分譲の時期等を踏まえますと、この両マンションでは、令和14年度、これから5、6年後ぐらいから、児童数は少し増加の傾向を示すのかな

というふうに思っております、さらに5年後、18年ぐらいには増加のピークとなることが予想されます。

一方、第5次適正配置実施方針で、現古川橋小学校区のうち、一部の御堂町、門真みらい小学校区へ編入することとしておりますけれども、順調に進んだ場合、その時期は令和17年度というふうになっております。御堂町の児童数も減少傾向を示しております、今後このエリア全体の中期的な児童数について、さらに注視していく必要があると考えております。

さて、資料は以上です。

これらを踏まえまして、第5次学校適正配置実施方針に先立つ学校適正配置審議会の答申におきましては、門真みらい小学校区も含まれます、この北西エリアにつきまして、小学校及び中学校の再編案が示されております。再編統合や校区設定も含めて、先ほど申し上げたとおり、民間マンション等の住宅供給を含む今後のまちづくりの経過も踏まえながら、このエリアについては慎重に判断する必要があると考えておりますので、今回第5次学校適正配置実施方針では、この北東エリアについては、具体的な再編案を提示しておりません。

以上のことから、市全体と比べれば、門真みらい小学校区の児童数としましては緩やかな減少であるとはいえ、現状、校区内のまちづくりの動向等を鑑みても、直ちに児童数が増加し、教室数が足りなくなるという事態にはならないと考えております。

ただし、今後マンションの見込みもまだわかりませんし、まちづくりもさらに進んでいく中で、校区の柔軟な対応について検討しておくという必要性については認識しております。

今後の児童数の減少要因と様々なさらなる増加要因について、さらに検討を加えながら、北西エリアの適正配置の方針に向けて、様々な可能性について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

(宮本市長)

ありがとうございました。

何かご意見ございましたらお願いします。

特によろしいでしょうか。

私の方からですね、先ほどの示されている地域に関しては、小路町の自治会の方からですね、校区編成に関して距離の問題等もあってですね、要望が出たというふうに認識もしております。

それから、先ほど課長の方も説明ありましたように、5年後は一つの増加のピークっていうことではありますけども、タワーマンションの方はですね、比較的販売っていうのは割と建ってから徐々にやっていかれるというふうにも聞かせていただいてもいるので、完売まで時間もかかる。それと、当然それに伴って、子どもが増えていくタイミングもずれるのかなと。ですので、今後ですね、子どもの兼ね合いで、校舎を建てなあかんということであれば、うまく地域資源があるので、校区を柔軟にすることによって、そういった部分というのは調整していくべきなのかなと。ただでさえ、それ以前に示されている適正配置の案で先に進んでいけないといけないところがあるので、多分この北西エリアに関しては、随分後にはなっていくんだろうと思うので、その辺はちょっと上手く目線だけ置いておいてもらえたらなというのが思うところですのでよろしくお願いします。

他に何かありますか。  
どうぞ。

(八木下教育長)

まちづくりが進む中で、マンションの建設も複数控えて、教室が足りなくなるのではないかとのご心配をいただいて、今回議題に上げていただきありがとうございます。

急に教室が足りなくなったから校区割りを変えて対応するみたいなやり方って、地域や保護者の方ももちろん子どもたちにとっても非常に影響が大きいと考えています。子どもたちに大きな負担をかけることがないように、まちづくりの影響ってなかなか読みづらい部分ありますけれども、将来の児童生徒数、そして学級数をできるだけ正確に見込みつつ、急な変更ということが起こらないように先々を見据えて対応していきたいなというふうに考えています。

(宮本市長)

ではその点を踏まえて、よろしくお願いしますと思います。

それでは他にですね、この機会に何か他のご意見等ございましたらと思います。

何かございますか。  
よろしいでしょうか。

それでは案件2「その他」としてですね、ご意見がありましたらということですが、特にないので次に進めさせていただきたいと思います。  
それでは事務局の方、何かございますか。

(事務局)

来年度のスケジュールにつきまして、ご説明いたします。

来年度の開催スケジュールにつきましても、特段案件がある場合を除いて、今年度と同様の時期に年2回の開催を予定しております。

開催時期が決定しましたら追ってご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

(宮本市長)

それでは、案件3に進みます。

冒頭で決定したとおり、案件3は非公開といたしますので、傍聴人の皆さまは速やかにご退席ください。

ありがとうございました。

**【以下、非公開】**